

2

安心の医療・介護確保推進プロジェクト

1 プロジェクトの概要

(1) 目標

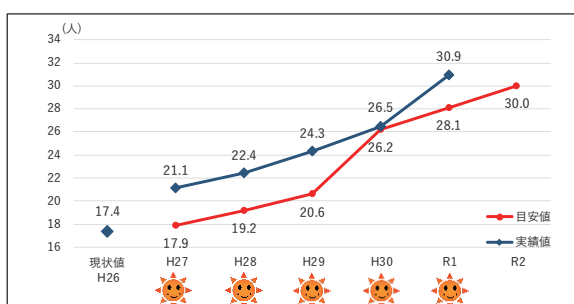
- 地域の実情に応じて、県民誰もが住み慣れた地域において、安心して暮らすことができるよう、医療や介護、日常生活の支援などが包括的に提供される環境をつくります。

(2) 重点的取組

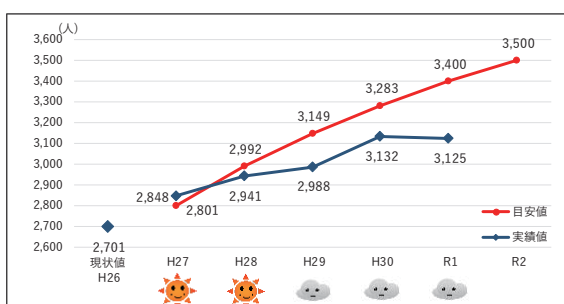
- ☆ 地域包括ケアシステム構築の推進
- ☆ 安心の地域医療提供体制の整備推進

2 プロジェクトの進捗を表す成果指標等の状況

① 訪問看護事業所の訪問看護師数 (人口10万人当たり)



② 特別養護老人ホーム等の定員数 (介護を必要とする高齢者1万人当たり)



(注) 達成見込の判断



概ね順調



やや遅れている



遅れている

○ 成果指標の分析

- ① 訪問看護事業所の訪問看護師数・事業所数は、人材養成・体制整備等の事業効果により目標を達成しています。
- ② 特別養護老人ホームの定員数は概ね順調に増加していますが、認知症対応型グループホーム等の定員数が伸び悩んでいます。

3 県民満足度調査の結果

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
満足・やや満足の割合	34.3%	35.0%	31.7%	31.3%	32.0%
やや不満・不満の割合	17.0%	15.7%	18.4%	17.8%	16.0%

4 主な取組成果

① 地域包括ケアシステム構築の推進

▷ 在宅医療サービスの基盤整備の推進と多職種連携体制の構築

- 在宅医療において積極的な役割を担う医療機関や訪問看護ステーションの整備促進
 - ・ 訪問診療等の実績のある「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」の整備促進の支援

- 訪問看護師等の人材の養成・確保
 - ・訪問看護教育ステーションを2次医療圏毎に県内6箇所を設置し、潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援、勉強会による職員の確保・育成・定着支援
 - ・人材の確保に向けたワークショップ等の開催や看護学生等リクルート活動の実施
 - ・未就業看護職員の復職支援のための養成研修会の開催
 - ・訪問看護職員の専門的知識・技術の向上支援のための研修の実施
 - ・訪問看護ステーションが未設置の市町への設置促進に向けた設備整備事業の実施
 - ・薬剤師への在宅医療に関するフィジカルアセスメント研修の実施
 - ・女性薬剤師の復職支援のための研修会の実施

- 多職種連携体制の構築
 - ・後期高齢者のポリファーマシー対策の手法を用いた医師等との連携推進事業や入院患者の円滑な在宅医療への移行を実現するための病院と薬局の薬剤師の連携推進事業の実施

- ▷介護サービスの充実
 - 在宅介護サービスや施設サービスの基盤整備の促進
 - ・「はつらつプラン21（七期計画）」に基づく計画的な施設整備の促進

 - 介護を支える人材の養成・確保
 - ・地域包括支援センター職員や介護支援専門員を対象とした研修の開催
 - ・介護予防に関するリハビリテーション専門職等研修会の実施
 - ・介護関係団体等と連携して事業に取り組むための介護人材確保対策連絡調整会議の開催
 - ・介護職の魅力・やりがいを伝える小中高校での介護の仕事出前講座の実施
 - ・中高齢者等の介護職への参入促進のため、介護に関する入門的研修の実施
 - ・キャリア支援専門員によるハローワークへの出張相談の実施
 - ・小中学生と親や高校教員対象の介護施設へのバスツアーの実施
 - ・介護福祉士会等の団体による介護事業所への出前研修の実施
 - ・介護職員のための介護福祉士等試験対策講座の実施
 - ・介護職員合同入職式の実施
 - ・介護ロボット導入支援補助
 - ・介護人材育成認証制度の実施

 - 指導監査課の設置
 - ・社会福祉施設等への指導監査の専門性を確保し、適正な福祉サービスの提供に資するため、指導監査業務を本庁に集約

- ▷多様な住まい・住まい方の確保を推進
 - サービス付き高齢者向け住宅等の普及促進
 - ・普及促進を図るための県民・事業者向けの講習会の実施
 - ・栃木県住生活支援協議会と連携し、高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の情報提供や住宅確保要配慮者に対する相談対応の実施

- ▷多様な担い手による生活支援の充実
 - 見守りネットワークの構築などの地域における支え合い体制づくりの促進
 - ・生活支援コーディネーターを養成するための研修の開催
 - ・コーディネーター及び協議体等への助言を行うアドバイザーの派遣の実施
 - ・生活関連事業者等の協力による県内全ての世帯を対象に栃木県孤立死防止見守り事業の実施
 - ・とちまる見守りネットに係る協力機関との情報共有、連携体制の構築を図るため連絡会議の実施
 - ・民生委員制度やその活動を学ぶ講座の開催及び民生委員活動一日体験の実施

- 地域の実情に応じた公共交通等の維持・確保
 - ・持続可能な生活交通の確保に向けた民間事業者及び市町の取組に対する支援
 - ・効果的・効率的な生活交通の再構築を図る市町の取組に対する支援
 - ・地域共助型生活交通システム導入に向けた市町の取組に対する支援
 - ・ユニバーサルデザインタクシー（UD）タクシーを導入するタクシー事業者に対する支援

▷認知症になっても、住み慣れた地域において、暮らし続けることができる環境づくりの推進

- 認知症に対する正しい理解の促進
 - ・認知症サポーター、キャラバンメイト養成講座の実施
 - ・認知症電話相談の実施
- 認知症の早期発見・早期対応のための体制整備
 - ・認知症疾患医療センターの機能の明確化及び連携促進、もの忘れ・認知症相談医制度の推進、初期集中支援チーム員研修の実施
 - ・若年性認知症支援コーディネーターの設置等
 - ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施
 - ・歯科医師・薬剤師・看護師向け認知症対応力向上研修の実施

② 安心の地域医療提供体制の整備促進

▷医師・看護師などの医療従事者の確保・定着、医療需要に沿った地域医療提供体制の整備促進

- キャリア形成等を通じた医師の確保・定着促進
 - ・県養成医師の病院等への派遣、研修の機会の確保、地域医療を志す医学部学生の確保
 - ・栃木県病院群での臨床研修合同説明会への出席
 - ・とちぎ医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への勤務環境改善計画作成支援及び労務管理等についての相談対応や訪問、研修等による啓発
- 医療需要に応じた病床機能の分化と連携に取り組む医療機関への支援
 - ・6医療圏における地域医療構想調整会議の開催、県全域を対象とした地域医療構想調整会議の開催
 - ・回復期へ病床機能を転換する医療機関への助成等
 - ・介護医療院への転換に対する医療機関への支援

5 総合評価

① 地域包括ケアシステム構築の推進

▷在宅医療サービスの基盤整備の推進と多職種連携体制の構築

- ・訪問看護事業所数や看護師数は、人材養成・体制整備等の事業効果により年々増加していますが、主に小規模事業所において職員の確保等を理由とした休廃止が年間数件見受けられます。
- ・訪問看護事業所の設置数がゼロの市町があり、市町ごとの人口10万人あたりの看護師数にも差があるなど、地域ごとに差が生じています。

▷介護サービスの充実

- ・特別養護老人ホーム等の介護基盤については、「はつらつプラン21」で計画した平成30（2018）～令和元（2019）年度までの整備見込数よりやや遅れています。
- ・介護人材の養成・確保について、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の3本柱で取り組んでいるものの必要な介護人材の確保は十分ではありません。

▷多様な住まい・住まい方の確保を推進

- ・サービス付き高齢者向け住宅の登録については、「栃木県高齢者居住安定確保計画（二期計画）」において設定した目標戸数に向けて増加しているものの、増加割合は年々減少傾向にあります。

- ・栃木県住生活支援協議会との連携により、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居促進を図っているところですが、高齢化の進行など社会情勢の変化の中で、今後、住宅確保要配慮者の増加が予想されます。

▷多様な担い手による生活支援の充実

- ・とちまる見守りネットに係る協力機関との情報共有、連携は図られていますが、近年は協定締結件数が伸び悩んでいます。
- ・民生委員・児童委員については、欠員が生じている市町において補充を行っていますが、なり手不足により、県全体の充足率は低下傾向にあります。
- ・生活支援体制整備の取組において、全ての市町において生活支援コーディネーターが配置され、第2層（概ね中学校区域）での協議体設置も進み、移動支援等に取り組む地域もありますが、地域資源や住民意識の違いにより、生活支援の多様なサービスを構築するための地域内での連携状況には市町により差が生じています。
- ・県内における公共交通の人口カバー率は92.7%と高い割合であり、人口減少社会の中にあって、鉄道・バス等の利用者数は微増傾向にあります。しかし、中山間地域や郊外集落等においては、路線バスの減便や廃止をデマンド交通がカバーしている状況であり、生活交通の維持・確保に関する公費負担が増大しています。

▷認知症になっても、住み慣れた地域において、暮らし続けることができる環境づくりの推進

- ・市町支援の取組により全市町で認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置がなされるなど、認知症の人と家族を地域で支援する体制構築が進捗しました。
- ・認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする「認知症サポーター」は着実に増加していますが、認知症に対する不安や恐怖、偏見等のマイナスの印象を持つ人は減少していません。
- ・認知症疾患医療センターの設置・拡充により、地域包括支援センター等の地域の関係機関と連携した支援体制は整備されてきています。

② 安心の地域医療提供体制の整備促進

▷医師・看護師などの医療従事者の確保・定着、医療需要に沿った地域医療提供体制の整備促進

- ・今後は、令和2（2020）年3月に策定した「栃木県医師確保計画」に基づいた医師確保や地域・診療科偏在の解消等について、3年ごと（最初の計画は4年）に施策の実施・達成を積み重ねていくこととしています。とちぎ地域医療支援センターにおいては、医師のキャリア形成支援、医師の確保や定着の促進、地域医療関係者との連携、各種情報発信等を一層強力に行っていくことが求められています。
- ・平成27（2015）年度からとちぎ医療勤務環境改善支援センターにおいて実施している勤務環境改善事業により、労務管理実態の確認・改善等に取り組む医療機関は増えつつあります。
- ・医療需要に応じた病床機能の分化と連携に取り組む医療機関への支援については、地域医療構想の実現に向けた協議が行われており、病床機能の分化と連携及び医療機関間の役割分担の明確化に向けた動きが出てきています。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応については、検査体制や医療提供体制等の整備に取り組んできたところですが、今後は、これまでの課題を踏まえた感染拡大防止に向けた対策を行うとともに、新たな感染症の発生に備えた体制整備等が求められています。